

牧之原市企業立地促進事業費補助金

市内に土地を取得して工場等の建設・機械設備の購入をし、新たに従業員を雇用する企業に対し、県と連携して補助金を交付し、進出を支援します！

| | | | | |
|-------------|---|---|---|-------------------|
| 対象業種 | 製造業等(植物工場含む)、輸送業、研究所等 | | | |
| 交付対象 | 用地取得費、従業員の新規雇用(新工場従業員の増加数または県内全工場従業員の増加数のうち少ない方)に対する経費 | | | |
| 交付条件 | ①用地取得日から3年以内に操業する(未造成5年以内) ②雇用増1人以上※1 ③雇用人数を3年間維持 | | | |
| 適用条件 | 工場 | <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得面積1,000㎡以上 ・従業員数10人以上 | | |
| | 物流施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得面積1,000㎡以上 ・従業員数10人以上 ・流通加工用設備等の新規設置 | | |
| | 研究所等 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究・開発業務に使用する床面積200㎡以上 ・研究・開発員数が5人以上 | | |
| 補助率等 | ふじのくに フロンティア 推進区域 等内 | 成長分野※2 の製造業 及び研究所等 | <ul style="list-style-type: none"> ・土地取得費の40% ・100万円以内/人(市内在住) ・50万円以内/人(市外在住) | 限度額 4億 |
| | | その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・土地取得費の30% ・100万円以内/人(市内在住) ・50万円以内/人(市外在住) | 限度額 3億 |
| | 一般区域 | 成長分野※2 の製造業 及び研究所等 | <ul style="list-style-type: none"> ・土地取得費の30% ・100万円以内/人(市内在住) ・50万円以内/人(市外在住) | 限度額 3億 |
| | | その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・土地取得費の20% ・100万円以内/人(市内在住) ・50万円以内/人(市外在住) | 限度額 2億 |

※1 生産性が10%以上向上する場合は、この限りではありません。

※2 成長分野の例は下表とおり。詳しくはお問合せください。

| | |
|----------|--|
| 食品 | ・食料品、清涼飲料水、茶、コーヒー |
| 医薬品・医療器機 | ・医薬品、医療用機械、医療用品 |
| その他 | ・新エネルギー、次世代自動車、医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、光、環境技術、半導体等に関連する製品等 |

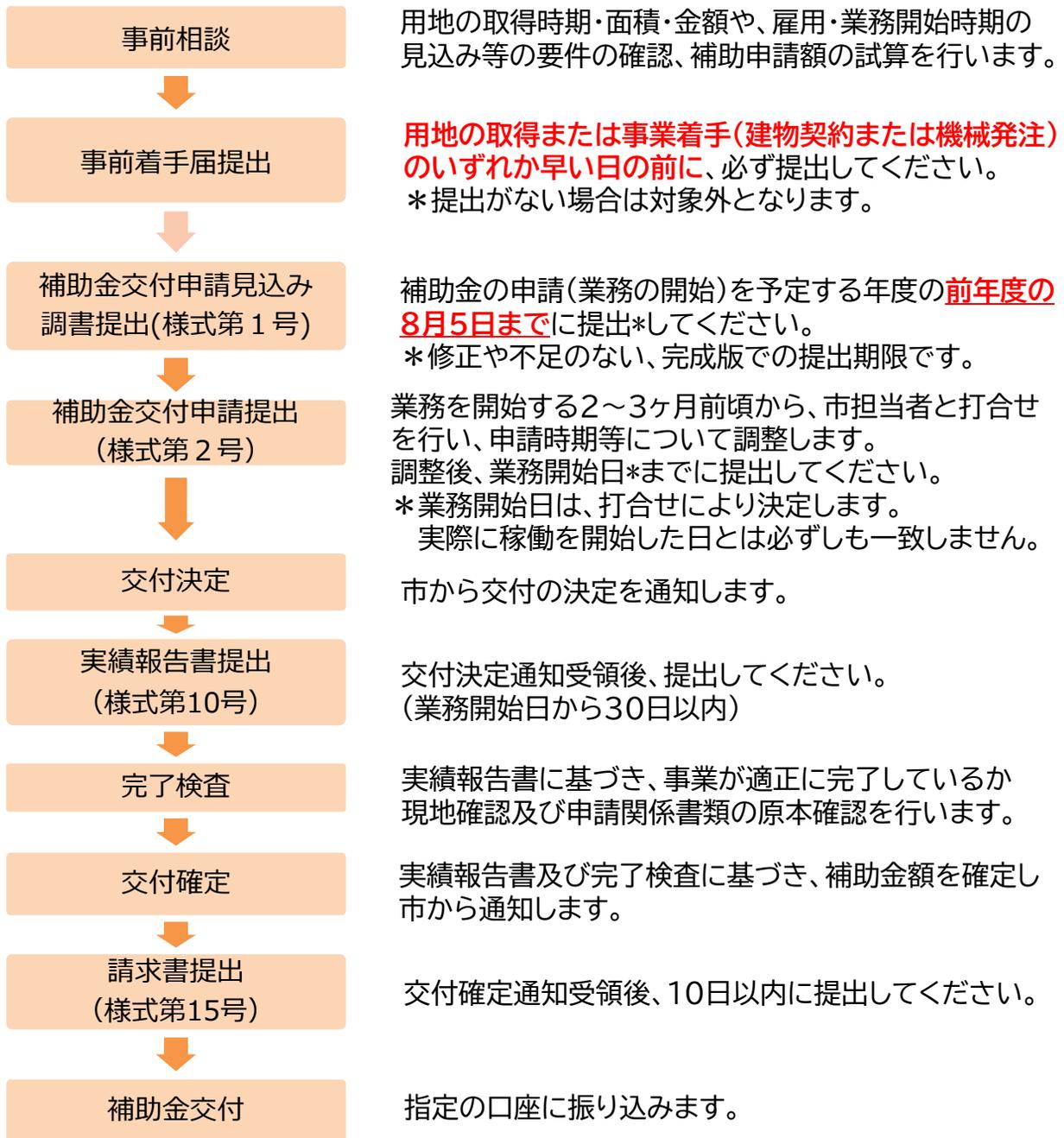
お問合せ先：牧之原市役所 商工企業課

TEL:0548-53-2624 FAX:0548-52-3772

MAIL:kigyo@city.makinohara.lg.jp

※設備投資に対する補助については、静岡県の「新規産業立地補助金」を活用できる場合があります。
県の補助制度についての詳細は静岡県企業立地推進課(TEL:054-221-3262)へご相談ください。

補助金交付までのスケジュール



<留意事項>

- ・補助金交付までの目安は、申請書提出から3ヶ月程度となります。
- ・最終的な補助金額は、業務開始後、実績報告を基に確定しますので、必ずしも事前相談のとおりとはならないことを御承知おきください。
- ・補助金の交付を受けた翌年度から3年間、雇用状況の報告をしていただきます。

土地の取得、工場移転計画等がありましたら、
お早めにご相談ください。

